



## 東京産業保健総合支援センター研修案内(令和8年5月)

◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。

◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。

◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=https://www.tokyosjohas.go.jp

## ◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

## ◆注意◆

・お1人様、月1回のみのお受講となります。

・令和7年4月以降の認定産業医研修会をお申し込みされる産業医の方は医師会会員情報システム(MAMIS(マミス))の登録が必須となります。

・令和7年4月以降の単位付与はMAMISにより行います。単位シールの現物配付は禁止となります。

・MAMIS対応のため、ホームページの利用者登録に新たに「生年月日(西暦)」「性別」「医籍登録番号」が必要となりましたので、御登録をお願いします。

## ●認定産業医研修の申込受付開始は、すべて4月1日(水)10時～です。

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
5月1日(金) 14:00～16:00	労働者以外の者の労働災害防止対策 アスベスト訴訟最高裁判決により安衛法第22条は労働者以外の者も保護する趣旨であるとされたことにより、幅広く法令改正が行われましたので、これを整理して建設労働者、工場労働者等の労働衛生対策を学び、産業医活動に活かすことを目指します。	石井 義脩	生涯・更新2	55
5月13日(水) 14:00～16:00	高齢者の安全衛生対策の進め方～努力義務化とフレイル、ロコモ～ 休業4日以上死傷者数のうち50歳以上の高齢者が半数以上を占めており、定期健康診断における有所見率は高齢になると高くなっています。また、筋力等の低下に伴う転倒等の労働災害を防止するため、フレイル、ロコモティブシンドローム(ロコモ)予防を意識した健康づくり活動が重要視されてきています。 厚生労働省は、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を公表していましたが、令和7年5月の労働安全衛生法改正により、高齢者の安全衛生対策は事業者の努力義務とされ(令和8年4月施行)、ガイドラインの内容は同法に基づく指針とされることになりました。 これらの要点と留意事項を説明します。	荒川 輝雄	生涯・更新2	55
5月22日(金) 14:00～16:00	事例検討に学ぶ海外勤務者の健康管理 各種産業分野の国際化に伴い、海外勤務者の数が増加している。 特に近年は、海外出張を繰り返す形で海外事業を運営する企業が増加しており、海外出張者の健康管理の重要性が高まっている。 今回の研修では、海外駐在者および海外出張者の事例を提示し、その事例の健康管理方法についてグループワークを行いながら、海外勤務者への適切な健康対応を学んでいく。	濱田 篤郎	生涯・実地2	36
5月25日(月) 14:00～16:00	メンタルヘルスの事例検討 産業保健の現場においては、産業医がメンタルヘルス不調者と面接し対応を行う場面がしばしばみられます。例えば、メンタル不調で休職中の社員に対して行う復職支援や、ストレスチェックで高ストレスと判定された社員に対して行う医師面接等がそれにあたります。 本研修では、職場でみられるメンタル不調者のケースを取り上げ、産業医としてどう対応するかを検討していきたいと思えます。	内田 和彦	生涯・実地2	50

◆産業保健研修◆ 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者等産業保健スタッフを対象とした研修です。

※単位等の取得はできません。

●産業保健研修の申込受付開始は、すべて**4月1日(水)10時～**です。

<web研修> ◆当センターホームページの「web研修会受講の注意事項及び受講手順」を必ずご覧の上、**お申し込みください**◆

研修日時	研修テーマ	講師	定員
5月15日(金) 14:00～16:00	<p>【Web研修会】 事例から学ぶ産業保健スタッフが知っておきたい職場のメンタルヘルス対策の秘訣⑥ ～小規模事業場ストレスチェック実施マニュアル編～</p> <p>産業保健スタッフ等(保健師・看護師、人事労務担当者等)が、経営トップに説明したり、労働者に研修したりする際に、「使えるネタ」を提供します。 講師がこれまで実際に見聞きしてきた職場のメンタルヘルス対策・ストレスチェック制度の失敗事例、成功事例を中心に、困難を乗り越えてうまく軌道にのせていくための秘訣をお伝えします。 今回は、2月25日に公開された「小規模事業場ストレスチェック実施マニュアル」の内容に沿って、労働者50人未満の事業場でのストレスチェック実施の準備、実施、高ストレス者への医師の面談指導などにおけるポイントや留意点などについて、事例とともに分かりやすく解説いたします。 本講義を通じ、自社に持ち帰った上で、働く人のメンタルヘルスに関し説明する力が身につけられることを願っております。</p>	「こころの耳」事務局長 石見 忠士	70

<会場研修>

研修日時	研修テーマ	講師	定員
5月12日(火) 14:00～16:00	<p>元気な職場づくりにつながるメンタルヘルス活動～対応事例～</p> <p>大手印刷会社で20年以上メンタルヘルス対策に携わった経験を基に、元気な職場づくりにつながるメンタルヘルス活動の一例を紹介いたします。そして、メンタルヘルス活動に携わっている担当者にとってメンタル不調者の休職中の対応から復職支援について、対応事例によるグループワークから対応方法を共有していただきます。 また、ストレスによる腰痛、頭痛を予防する簡単にできる運動方法(骨ストレッチ)も紹介します。</p>	中災防安全衛生エキスパート スポーツケア整体研究所(株) 小沼 博子	55
5月14日(木) 14:00～16:00	<p>ストレスチェック制度の効果的な活用 ～セルフケア、集団分析を利用した職場環境改善への取組みについて～</p> <p>年1度のストレスチェックの実施をしても、その結果を十分に活用できていないのではないかと、お悩みではないでしょうか？ メンタルヘルス対策は第14次労働災害防止計画の重点対策とされており、ストレスチェックの集団分析を用いた職場環境の改善に取組むことが望まれています。 今回は、その取組みに一步踏み出すときに参考となるような具体的なお話をさせていただきます。 また、個々人が結果を活用できるよう、労働者のセルフケア能力をサポートすることについてもお話しをしていきたいと思ひます。</p>	社会保険労務士 産業カウンセラー 紺野 由美子	55
5月19日(火) 14:00～16:00	<p>ウェルビーイングとサステイナブル・キャリア ～ミドル・シニア支援において産業保健スタッフに求められる新たな役割～</p> <p>人生100年時代、ミドル・シニア世代の活性化は個人・組織双方の重要課題です。本研修では「ウェルビーイング」と、近年注目の「サステイナブル・キャリア(持続可能なキャリア)」について理解を深めます。健康(Health)、幸福(Happiness)、生産性(Productivity)を維持向上し、豊かな職業人生を歩むために、人と組織は何をすべきか。メンタル・キャリア・ライフを統合した支援のあり方を、事例検討や自身の振り返りワークを通じて深掘りします。産業保健スタッフや人事の担当が、安全配慮の枠を超えて現場で果たすべき「新たな役割」を検討するプログラムです。</p>	廣川 進	30
5月20日(水) 14:00～16:00	<p>職場で信頼される産業看護職になろう！ ～ストレスチェックの機会をもっと活用するには？～</p> <p>「ストレスチェックは毎年実施しているが上手く活用できていない」、「だんだんマンネリ化しているように感じる」等のお悩みはありませんか？ 職場のメンタルヘルス対策は、どの企業でも最重要課題になっていると思います。せっかく毎年実施しているストレスチェックの機会の活用の仕方や、もっと上手く活用するための工夫について、この機会に一緒に考えてみませんか？ 産業看護職としての特性・専門性を活かしたかかわり方についても、話し合うことができると思ひます。</p> <p>◆注意◆ この研修に参加できるのは、「産業看護職(保健師・看護師)」のみです。</p> <p>◆お願い◆ テーマに関して産業看護職として日頃感じている「疑問・質問」をお寄せください。 参加申込後、当センターから「5月20日研修 疑問・質問依頼」メールをお送りいたしますので、そちらへご入力ください。</p>	錦戸 典子	24

<p>5月21日(木) 14:00～16:00</p>	<p><b>労働安全衛生管理基礎講座②</b></p> <p>「労働安全衛生法」の中で 労働者の健康管理(衛生管理)に関連する条文は数多くあります。実際には、「労働安全衛生法」だけでなく「労働安全衛生規則」をはじめとした諸規則 の理解も必要になります。</p> <p>本講座ではアキストに当センター発行「令和7年度版労働衛生のハンドブック」を使用し、法令に基づく労働衛生管理の基礎について4回に分けてわかりやすく解説します。</p> <p>また労働衛生に関する最新の動向も紹介します。</p> <p>今回はその2回目です。</p> <p>1回目(4月9日)で、労働安全衛生法とは？その中には何が書かれているのか？など労働安全衛生法及び関係する諸規則等の全般について解説しましたが、今回は、安全衛生管理体制、健康診断等健康管理等について解説します。</p> <p>3回目(6月18日予定)は、心と身体の健康づくり(メンタルヘルス、過重労働による健康障害防止対策を含む)、職業性疾病等</p> <p>4回目(7月10日予定)は、快適職場、作業環境測定等の他、過重労働による健康障害防止対策にとって重要な労働基準法(労働時間管理関係)を予定しています。</p> <p>本講座は令和7年度に実施した同名の講座と同様の内容となっておりますが、令和7年以降に改正された法令等については改正後の法令に基づき解説します。</p> <p>なお、「令和7年度版労働衛生のハンドブック」をお持ちの方はご持参ください(お持ちでない方は当日差上げます)。</p>	<p>中山 篤</p>	<p>55</p>
<p>5月26日(火) 14:00～16:00</p>	<p><b>過労死等の労災認定基準と認定状況について</b></p> <p>労災保険制度は、仕事や通勤で怪我をしたり、病気になった場合等に必要な保険給付を行い、社会復帰を促し、被災者や遺族の援護を行うとともに、職場の安全や健康を確保するなどの役割を担っています。</p> <p>仕事が原因の病気(業務上疾病)のうち、過労死等は増加していますので、労災認定基準や認定状況について理解を深め、過労死等の防止について考えていきましょう。</p>	<p>野村 みどり</p>	<p>55</p>
<p>5月28日(木) 14:00～16:00</p>	<p><b>ストレスチェック制度のいま～気づきと集団分析・職場環境改善とは～</b></p> <p>2015年の制度開始から10年が経過したストレスチェック制度、皆様の事業場での進捗状況や効果の実感はいかがでしょう。50人未満の事業所についても実施が義務化され、令和7年5月14日の交付から3年以内に施行となっております。</p> <p>毎年、同様の質問項目に回答される中で、どのような感じでしょうか。また、高ストレス者への面接指導、限られた時間内での関わりですが、実践しているいま、「個人の気づき」を促す有意義な場であると実感しております。一方で、集団分析職場環境改善の課題も多く、活用方法が今後の発展に寄与するものだと思います。</p> <p>皆様とご一緒に、様々な視点のご意見が出し合えるといいですね。どうぞ宜しくお願い！</p>	<p>労働者健康安全機構産業保健 アドバイザー 公認心理師 菅野 由喜子</p>	<p>55</p>
<p>5月29日(金) 14:00～16:00</p>	<p><b>労働安全衛生法の基礎(前半)</b></p> <p>法令に基づき事業場において安全衛生管理を適正に行うため、法令の読み方、法令用語、留意事項等、主に労働衛生分野について、5月と6月の2回に分けて学びます。</p> <p>前半(5月29日)は法令の読み方など基礎的な事項について、後半(6月29日)は前半のおさらい、健康診断等の主要事項の法令、最近の法令改正の概要などを学びます。</p> <p>前半・後半の両方受講が必須ではなく、いずれか一方のみの受講でも構いません。</p> <p>なお、「令和7年度版労働衛生のハンドブック」をお持ちの方はご持参ください(お持ちでない方は当日差上げます)。</p>	<p>西村 知行</p>	<p>55</p>